

歴史紀行

市制施行60周年！

ふじいでらの近現代を語る

3 行政区画の変遷と、鉄道の延伸

藤井寺地域の村々が所属した堺県は、明治14（1881）年に廃止されて大阪府に併合されました。このころ、前にお話しした複数の町村を含む区には、戸長と呼ばれる役職が置かれていました。戸長とは、行政事務の責任者のことです。江戸時代の庄屋・名主の役割を引き継いでおり、のちの町村長にあたります。

明治11（1878）年には郡区町村編成法が制定され、区よりも個々の町村の役割のほうが大きくなってきます。それまで複数の町村を含む区に置かれていた戸長は、町村ごとに置かれて公選で選ばれるようになります。戸長役場も設置されました。

ところが戸長は、明治17（1884）年には府知事・県令が選任するように変更になります。そして、ふたたび複

数の町村を含み、500戸ごとに一つの役場を置くことが決められました。複数の町村にまたがる範囲を管轄する役場は、連合戸長役場と呼ばれました。

藤井寺市域では、丹北小山村・津堂村が連合戸長役場のうちの第九戸長役場の、岡村・藤井寺村・野中村が第四五戸長役場の、道明寺村・大井村・国府村・北条村・船橋村・沢田村・古室村・林村が第四六戸長役場の、志紀小山村が第四七戸長役場のそれぞれ管理する区域となっていました。

以上、ちよつと複雑な制度の変遷を述べてきましたが、ここに記した各連合戸長役場の管理区域が基本的な枠組みとなり、明治22（1889）年の市制・町村制の施行による村々の合併と新たな村の創出が繰り広げられるのです。道明寺村・大井村・国府村・北条村・



▲大和川を渡る河陽鉄道の路線（現在の近鉄道明寺線）

船橋村の5村が合併して道明寺村に、沢田村・古室村・林村の3村が合併して沢田村に、岡村・藤井寺村・野中村の3村が合併して長野村に、志紀小山村・丹北小山村・津堂村の3村が合併して小山村になりました。

こうして、道明寺村・沢田村・長野村・小山村の4つの村が近代行政村として成立しますが、これらの合併の範囲を先の連合戸長役場の管理区域と比べてみると、ほぼ同一のまとまりとなっていることがご理解いただけると思います。

さらに4つの村は、明治23（1890）年には道明寺村と沢田村が合併して新たに道明寺村となりました。また、明治29（1896）年には長野村が藤井寺村に名前を変えます。そして大正4（1915）年には藤井寺村と小山村が

合併して新たに藤井寺村となりました。ここに市域は道明寺村と藤井寺村という、2つの村となるのです。

さて、行政区画の変遷とともに、近代の地域に影響をあたえた大きな出来事として、鉄道の敷設があげられます。これまでも触れてきましたが、改めて見ていきたいと思います。

藤井寺市域の鉄道路線は、明治31（1898）年3月24日に開業した、河陽鉄道の柏原・古市間（現在の道明寺線を含む）が始まりです。その後、河陽鉄道の事業を引き継いだ河陽鉄道は、大正7（1918）年に鉄道大臣から、道明寺・大阪天王寺（現在の大阪阿部野橋間）の延長線の敷設の許可を受けます。やがて河陽鉄道は大阪鉄道株式会社に改称し、大正11（1922）年4月18日に道明寺・布忍間、大正12（1923）年4月13日には布忍・大阪天王寺間が開業しました。

当時、私鉄は、大都市の膨張の波に乗って、旅客を獲得するために郊外の沿線の宅地開発と住宅建設に力を入れていました。道明寺・大阪天王寺間を開業させた大阪鉄道も、延長工事と併行して住宅用地の買収、造成を行い、一般に分譲するなどしていました。次回は、藤井寺市域における当時の住宅開発などの様子を見ていきたいと思います。